

平成 29 年度 消費者行政ブロック会議（中部・北陸ブロック）の概要

日 時：平成 29 年 11 月 1 日（水） 13 時 30 分～17 時 00 分

場 所：アクトシティ浜松 コンgressセンター 2 階 22～23 会議室

出席者：中部・北陸ブロック管内の県・政令指定都市の担当課長等

（公正取引委員会）	中部事務所取引課長
（静岡県警察本部）	生活保安課環境経済補佐
（東海財務局）	静岡財務事務所総務課長
（中部経済産業局）	消費経済課長
（中部地方整備局）	建設産業課課長補佐
（(独)国民生活センター）	理事
（当庁）	審議官、 消費者政策課企画調整官、 取引対策課法令班係員、 食品表示企画課企画第二係長、 消費者教育・地方協力課総括課長補佐、 消費者教育・地方協力課課長補佐、 消費者教育・地方協力課政策企画専門官、

議題等：○橋本審議官挨拶等

○主な議題

- ・地方消費者行政支援について
- ・法施行の対応の強化について

概 要：

<橋本審議官挨拶>

- ・現在、来年度の予算の概算要求、機構・定員要求を出しているところ。
- ・消費者一人一人の安全で安心な暮らしの確保に向けた取組のさらなる強化が必要と考えているところ。
- ・消費者行政の「舵取り役」として、消費者が主役となって、今後とも霞が関の消費者行政のかじ取り役として、消費者が幸せになって活躍していただける社会、消費者市民社会の実現のため、消費者・生活者の視点に立って、全力で消費者問題の解決に取り組んでいく。

<消費者庁より報告、関係省庁からの連絡等、地方公共団体より発言・意見交換>

○消費者庁より報告

- ・消費者安全確保地域協議会の設置促進等
- ・平成 30 年度予算概算要求について
- ・平成 30 年度の交付金制度について
- ・消費者教育の推進について

- ・新未来創造プロジェクトの推進に向けた徳島県の取組について（徳島県より報告）
 - ・改正特定商取引法について
 - ・加工食品の原料原産地表示制度について
 - ・消費者基本計画工程表の改定等について
- 関係省庁からの連絡等

消費者庁より報告、関係省庁からの連絡等を行った後、出席者間で意見交換・情報交換等を行った。

<橋本審議官>

本日の会議に限らず忌憚のないご意見をいただければ、よりよい行政の企画、立案、そして実施に向けて、非常に役立つことになるので、今後とも国、地方との連携を深め、つながりを大切にしていきたい。